

立地適正化計画について

令和7年度第1回 都市計画審議会

目次

資料Ⅰ．立地適正化計画の概要

資料2．千代田都市計画区域の現況・住民アンケート・基本方針

資料3．居住誘導区域・都市機能誘導区域の検討

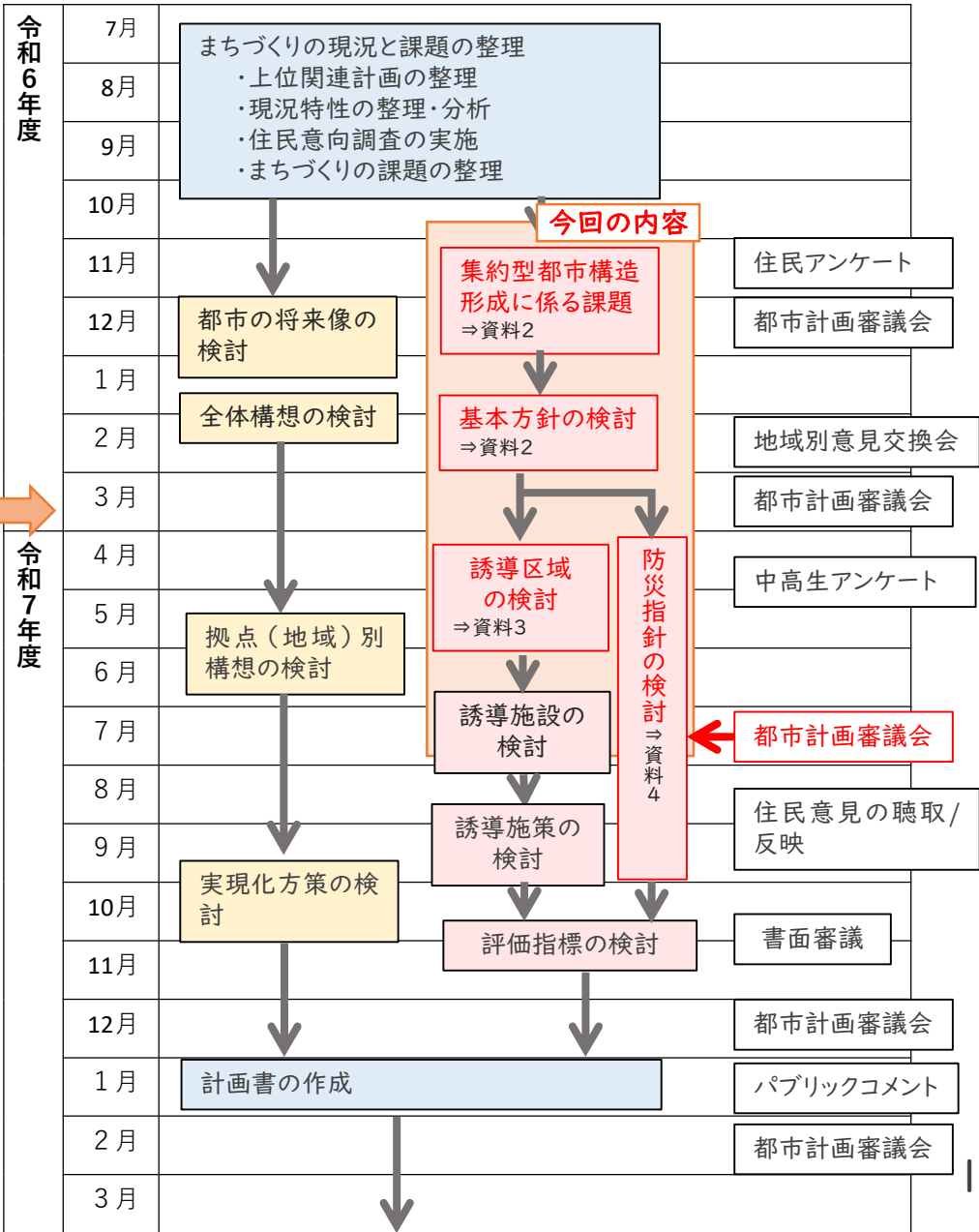
資料4．防災指針の検討

1.1 今回の内容・スケジュール

計画作成期間
令和6年度～令和7年度（2か年度）

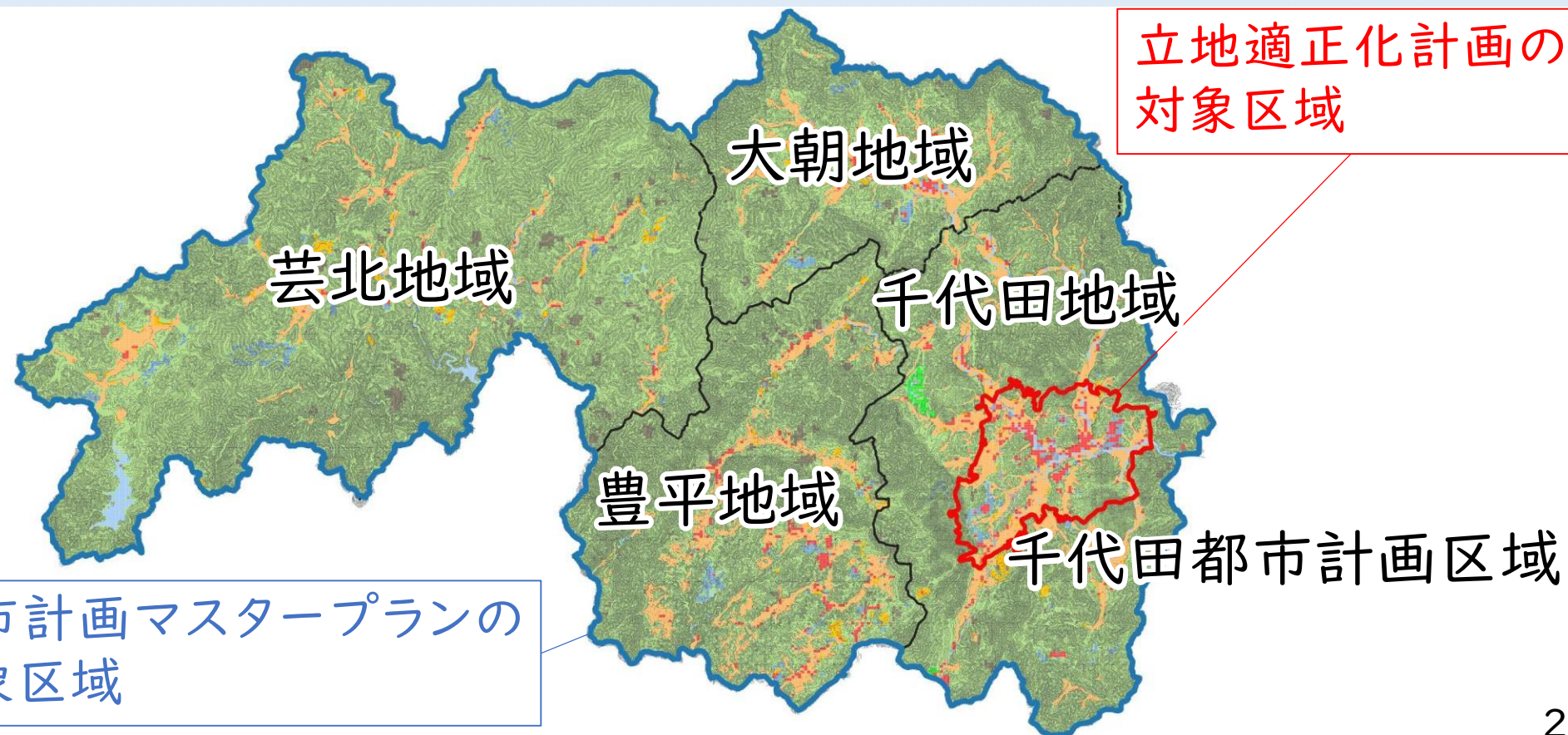
- 令和6年度
 - ・北広島町のまちづくりの現況と課題の整理
 - ・都市計画マスタープラン『都市の将来像』『全体構想』の検討
 - ・立地適正化計画『基本方針』の検討
 - ・地域別意見交換会の実施

- 令和7年度
 - ・都市計画マスタープラン『拠点（地域）別構想』『実現化方策』の検討
 - ・立地適正化計画『誘導区域・誘導施設』『防災指針』『誘導施策』『評価指標』の検討
 - ・計画書の作成
 - ・パブリックコメント



計画の対象区域

- 都市計画マスタープランは本来都市計画区域を対象とする計画ですが、地域ごとの特色・強みを活かしつつ、町全体の一体的なまちづくりを進めるため、行政区域全域を対象とします。
- 立地適正化計画は、千代田都市計画区域を対象区域とします。



1.4 立地適正化計画とは

このまま人口減少や少子高齢化が進むと…

利用者減少により、スーパーマーケットや病院などの撤退

➡生活サービス施設の撤退



利用者減少により、路線バスの便数の削減や撤退

➡公共交通の減少・廃止

人口減少により、空き家の増加や治安悪化の問題が発生

➡活力の低下やコミュニティの衰退



そうならないために、**持続可能なまちにする必要がある！**

1.4 立地適正化計画とは

持続可能なまちってどんなまち？

持続可能なまち（コンパクト・プラス・ネットワーク）とは

☑ コンパクトシティ

⇒人口密度の維持



☑ ネットワーク

⇒利便性の維持・向上



どんな効果があるの??

期待される効果

- ☑ **生活サービス施設・公共交通**における利便性や持続可能性の向上
- ☑ **高齢者の福祉・健康**の増進
- ☑ **財政**の健全性の確保
- ☑ **災害**に対する安全性の確保
- ☑ **地域環境**への負荷の低減

1.4 立地適正化計画とは

持続可能なまちにするには、どうすればいい？

拠点の周辺は都市機能施設等を増やし**利便性を高める**

➡拠点に必要な機能を残す

※千代田中心部と各地域の拠点間連携は、都市計画マスタープランで整理

各拠点を結ぶ公共交通を維持し、**快適な移動環境**を構築する

➡利便性の高い拠点ともつながる

立地適正化計画を活用する

1.4 立地適正化計画とは

立地適正化計画の内容は？

立地適正化計画とは

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、**居住・都市機能の誘導**により、**「コンパクト・プラス・ネットワーク」**の形成に向けた取組を推進しようとするもの。

中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた
「多極ネットワーク型コンパクトシティ」

